

全戸配布

開智小学校に避難する皆様へ

大規模災害（地震）が発災し避難所（開智小学校）が開設されると、避難者が中心になって避難所運営をしなければなりません。

しかし、避難してきていきなり運営を任されても出来るものではありません。そのために事前に地区の諸団体の代表者で避難所運営委員会を令和4年5月に立ち上げマニュアルを作成し、2か月毎に検討と訓練をしております。避難者が少しでも穏やかに生活できるよう、避難者の方にも守って頂かなければならないことがあります。

裏面の「開智小学校避難所のルール」をご理解して頂き、避難所生活をお送りください。

この「ルール」は非常持ち出し袋等に保管してください。

また、スタッフには限りがありますので、運営をサポートして下さる方を現場で募集いたしておりますのでご協力をお願いします。

令和5年1月 開智小学校避難所運営委員会

この避難所の共通ルールは以下の通りです。避難所生活をされる方は守るよう心がけて下さい。

1. この避難所の運営は、市避難所担当職員・開智小学校施設管理者・地区諸団体の代表者及び避難者の代表者からなる避難所運営委員会(以下、「委員会」という)を組織しています。
 - ・避難所では、委員会の指示に従って下さい。
 - ・避難者が入所人数オーバーの時は、他の避難所に移る場合がありますのでご理解ください。
 - ・重篤な症状の方は、市と相談の上、看護できる避難所又は施設に移る場合もご理解ください。
 - ・委員会の運営組織として、総務、避難者管理、情報広報、物資・施設管理、衛生、食事・炊き出し、救護、ボランティアの活動班で編成します。
2. 避難所は、電気、水道などのライフラインが復旧することをめどに縮小、閉鎖します。
3. 運営委員スタッフも被災者ですので、一緒に避難生活をさせていただきますので、ご理解ください。
4. 避難者は、世帯単位で登録していただきます。
避難所を退所する時は、受付に転出先をご連絡ください。
5. 盲導犬、介助犬などの身体障がい者補助犬以外の動物を避難所内に入れることは禁止します。
 - ・ペットの飼育スペースを準備しますので、受付にお申し出ください。
 - ・ペットはゲージに入れて指定場所に置いてください。
6. 施設管理に必要な部屋や危険物がある部屋には入室できません。
「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示、張り紙の内容には必ず従って下さい。
7. 最初の数日間は市からの救援物資が届かない場合があるため各自に必要な物は持参してください。
8. 食糧、物資は、原則として全員に提供できるまでは配布しません。また、在宅避難者にも配給しますので、ご理解をお願いいたします。
9. 小学校校舎内は、土足禁止です。上履きを持参してください。
 - ・居住スペースは各世帯で清掃して下さい。ゴミは分別し、所定のゴミ置き場に捨ててください。
10. 消灯は、夜9時です。
 - ・必要か所のみ点灯したままとし、各室は照明を落とします。
 - ・管理に必要な部屋は、盗難防止のため点灯したままとします。
 - ・就寝場所での携帯電話での通話(メールの送受信を除く)や着信音・アラーム等の鳴動を禁止します。電源を切るか、マナーモードに設定してください。
11. 施設の固定電話は、受信のみを行います。(伝言を受けます)
 - ・伝言を受けた後、放送で呼び出しを行い、伝言を伝えます。
 - ・発信は公衆電話や各自の携帯電話でお願いします。
12. トイレはみんなで使用するのでキレイに使いましょう。
 - ・トイレの清掃は、放送を流しますので、避難者が交代で行って下さい。
13. 公衆衛生のため、手洗い、うがい、消毒、マスク着用を励行しましょう。
14. 敷地内は、禁酒・禁煙です。
15. 火気使用(ストーブ等)については許可制とします。
16. 携帯電話の充電は、決められたコンセントを使用してください。利用者が多い時は、お互い譲り合って使用しましょう。